

平成20年度の第一種監視化学物質の製造・輸入数量の合計量を公表した件の修正について

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（昭和48年法律第117号）第5条の3第2項の規定に基づき、同条第1項の届出に係る平成20年度の製造数量及び輸入数量を合計した数量を平成21年10月20日付けで公表したところであるが、その後、関係事業者から修正の届出があったため、以下の下線部のとおり修正して公表する。

平成22年3月17日

経済産業大臣 直嶋 正行

通し番号	化学物質の名称	製造数量及び輸入数量を合計した数量 (単位：トン)
3	シクロドデカ - 1 , 5 , 9 - トリエン	2 8 8
5	<u>1 , 2 , 5 , 6 , 9 , 1 0 - ヘキサプロモシクロドデカン</u>	<u>2 , 8 4 4</u>
1 5	ジイソプロピルナフタレン	8 1 2
1 8	2 , 4 - ジ - <i>tert</i> - ブチル - 6 - (5 - クロロ - 2 <i>H</i> - 1 , 2 , 3 - ベンゾトリアゾール - 2 - イル) フェノール	1 2 3
2 1	水素化テルフェニル	3 6 4
2 2	ジベンジルトルエン	1 , 0 7 9
2 4	<i>N</i> , <i>N</i> - ジシクロヘキシル - 1 , 3 - ベンゾチアゾール - 2 - スルフェンアミド	2 , 3 1 2
2 8	2 , 2 ' , 6 , 6 ' - テトラ - <i>tert</i> - ブチル - 4 , 4 ' - メチレンジフェノール	1 9 1
3 0	ペルフルオロトリデカン酸	2
3 4	ペルフルオロヘプタン	2 9